

令和4年（2022年）第7回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和4年（2022年）7月25日

枚方市教育委員会

令和4年（2022年）第7回 枚方市教育委員会
定例会議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	報告第6号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員（管理職）人事について
日程 3	報告第7号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の人事異動について
日程 4	報告第8号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員の採用について（幼稚園）
日程 5	議案第3号	児童の放課後対策審議会委員の解嘱及び委嘱について
日程 6	議案第4号	令和5年度使用教科用図書の採択について

○開催日時 令和4年（2022年）7月25日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

報告第6号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)7月25日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第8号 教職員（管理職）人事について

臨時代理第8号

教職員（管理職）人事について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年(2022年)6月29日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

令和4年（2022年）6月30日付け解職

職 名	氏 名
枚方市立第四中学校 校長	鶴島 茂樹

報告第7号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)7月25日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第9号 職員の人事異動について

臨時代理第9号

職員の人事異動について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年（2022年）6月30日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

令和4年（2022年）7月1日付け人事異動

新	職・氏名	旧
総合教育部 次長(新しい学校 づくり担当) 兼 学校教育部 次長 兼 学校教育室長	事務職員 高橋 孝之	総合教育部 次長(新しい学校 づくり担当) 兼 学校教育部 次長
学校教育部 教育支援室長 兼 総合教育部 副参事	再任用職員 木村 聡	学校教育部 教育支援室長

報告第8号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)7月25日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第10号 教職員の採用について（幼稚園）

臨時代理第 10 号

教職員の採用について（幼稚園）

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 3 条第 2 項の規定により臨時代理する。

令和 4 年（2022年） 6 月 30 日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

令和4年（2022年）7月1日付け教職員の採用

教職員の新規採用（任期付幼稚園講師）

所 属	職 名
枚方市立田口山幼稚園	講師 ・ 鍋谷 暁美
枚方市立枚方幼稚園	講師 ・ 増田 里佳

議案第3号

児童の放課後対策審議会委員の解嘱及び委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第11号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）7月25日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 委員の解嘱

解嘱委員 高野 淳子 委員（所属：枚方市立小学校長会）

解嘱日 令和4年（2022年）7月31日

解嘱理由 辞任の申し出があったため

2. 委員の委嘱

委嘱委員 小林 一夫 委員（所属：枚方市立小学校長会）

委員の任期 令和4年（2022年）8月1日から

令和5年（2023年）9月12日まで

委嘱理由 枚方市立小学校長会より新たに推薦があった委員を委嘱するもの

3. 参考資料

次ページのとおり

児童の放課後対策審議会委員名簿

※任期:令和3年(2021年)年9月13日～令和5年(2023年)年9月12日

	氏名	所属	分野	摘要
1	石橋 勇治 (いしばし ゆうじ)	枚方市PTA協議会 保護者会	社会教育 (関係団体を代表する者)	3期目
2	伊勢 正子 (いせ まさこ)	枚方市子どもいきいき広場アドバイザー	社会教育 (専門的知識を有する者)	1期目
3	大西 雅裕 (おおにし まさひろ)	神戸女子大学文学部 教育学科教授	児童福祉 (学識経験を有する者)	3期目
4	後閑 容子 (ごかん ようこ)	摂南大学 名誉教授	社会教育 (学識経験を有する者)	3期目
5	小林 一夫 (こばやし かずお)	枚方市立小学校長会	学校教育 (関係団体を代表する者)	1期目
6	妹尾 忍 (せのお しのぶ)	枚方市民生委員児童委員協議会 (主任児童委員連絡会)	児童福祉 (関係団体を代表する者)	1期目
7	代田 盛一郎 (だいた せいいちろう)	大阪健康福祉短期大学教授	社会教育 (学識経験を有する者)	3期目
8	蔦田 夏 (つただ なつ)	NPO法人関西こども文化協会	児童福祉 (専門的知識を有する者)	3期目
9	中尾 奈々恵 (なかお ななえ)	枚方市留守家庭児童会室 保護者会	児童福祉 (関係団体を代表する者)	1期目
10	中口 武 (なかぐち たけし)	枚方市コミュニティ連絡協議会	地域コミュニティ (市民団体を代表する者)	3期目

(注)50音順に表記しています。

議案第4号

令和5年度使用教科用図書の採択について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第14号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）7月25日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

2. 参考資料

(1) 令和2年度使用小学校教科用図書一覧表

(2) 令和3年度使用中学校教科用図書一覧表

令和5年度 枚方市立小中学校教科用図書

(小学校用)

種 目	発行者番号	発行者略称	書 名
国 語	2	東 書	新しい国語
書 写	38	光 村	書写
社 会	17	教 出	小学社会
地 図	46	帝 国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	2	東 書	新しい算数
理 科	61	啓林館	わくわく理科
生 活	61	啓林館	せいかつ
音 楽	27	教 芸	小学生の音楽
図画工作	116	日 文	図画工作
家 庭	9	開隆堂	わたしたちの家庭科
保 健	224	学 研	みんなの保健
外国語(英語)	38	光 村	Here We Go!
道 徳	2	東 書	新しい道徳

(中学校用)

種 目	発行者番号	発行者略称	書 名
国 語	15	三省堂	現代の国語
書 写	2	東書	新しい書写
社会(地理的分野)	2	東書	新しい社会 地理
社会(歴史的分野)	2	東書	新しい社会 歴史
社会(公民的分野)	2	東書	新しい社会 公民
地 図	46	帝 国	中学校社会科地図
数 学	61	啓林館	未来へひろがる数学
理 科	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス
音楽(一般)	27	教芸	中学生の音楽
音楽(器楽合奏)	27	教芸	中学生の器楽
美 術	116	日 文	美術
保 健 体 育	4	大日本	中学校保健体育
技術・家庭(技術分野)	2	東書	新しい技術・家庭 技術分野
技術・家庭(家庭分野)	2	東書	新しい技術・家庭 家庭分野
外国語(英語)	15	三省堂	NEW CROWN English Series
特別の教科 道徳	116	日 文	中学道徳 あすを生きる

種目	発行者番号	発行者(略称)	教科書名
国語	2	東書	新しい国語
	11	学図	みんなと学ぶ小学校国語
	17	教出	ひろがる言葉小学国語
	38	光村	国語
書写	2	東書	新しい書写
	11	学図	みんなと学ぶ小学校書写
	17	教出	小学書写
	38	光村	書写
	116	日文	小学書写
社会	2	東書	新しい社会
	17	教出	小学社会
	116	日文	小学社会
地図	2	東書	新しい地図帳
	46	帝国	楽しく学ぶ小学生の地図帳
算数	2	東書	新しい算数
	4	大日本	たのしい算数
	11	学図	みんなと学ぶ小学校算数
	17	教出	小学算数
	61	啓林館	わくわく算数
	116	日文	小学算数
理科	2	東書	新しい理科
	4	大日本	たのしい理科
	11	学図	みんなと学ぶ小学校理科
	17	教出	未来をひらく小学理科
	61	啓林館	わくわく理科
生活	2	東書	あたらしい生活
	4	大日本	たのしいせいかつ
	11	学図	みんなとまなぶしょうがっこうせいかつ
	17	教出	せいかつ
	38	光村	せいかつ
	61	啓林館	せいかつ
	116	日文	わたしとせいかつ
音楽	17	教出	小学音楽 音楽のおくりもの
	27	教芸	小学生の音楽
図画工作	9	開隆堂	図画工作
	116	日文	図画工作
家庭	2	東書	新しい家庭
	9	開隆堂	小学校 わたしたちの家庭科
保健	2	東書	新しい保健
	4	大日本	たのしい保健
	207	文教社	わたしたちの保健
	208	光文	小学保健
	224	学研	みんなの保健
外国語	2	東書	NEW HORIZON Elementary
	9	開隆堂	Junior Sunshine
	11	学図	JUNIOR TOTAL ENGLISH
	15	三省堂	CROWN Jr.
	17	教出	ONE WORLD Smiles
	38	光村	Here We Go
道徳	2	東書	新訂 新しい道徳
	11	学図	小学校道徳
	17	教出	小学道徳
	38	光村	小学校 道徳
	116	日文	小学道徳
	208	光文	小学道徳
	224	学研	新 みんなの道徳
	232	廣済堂あかつき	小学生の道徳

※ は、令和2年度採択された枚方市立小学校使用教科用図書

種目	発行者番号	発行者(略称)	教科書名
国語	2	東書	新しい国語
	15	三省堂	現代の国語
	17	教出	伝え合う言葉 中学国語
	38	光村	国語
書写	2	東書	新しい書写
	15	三省堂	現代の書写
	17	教出	中学書写
	38	光村	中学書写
社会 (地理的分野)	2	東書	新しい社会 地理
	17	教出	中学社会 地理 地域になまぶ
	46	帝国	社会科 中学生の地理
	116	日文	中学社会 地理的分野
社会 (歴史的分野)	2	東書	新しい社会 歴史
	17	教出	中学社会 歴史 未来をひらく
	46	帝国	社会科 中学生の歴史
	81	山川	中学歴史 日本と世界
	116	日文	中学社会 歴史的分野
	225	自由社	新しい歴史教科書
	227	育鵬社	[最新]新しい日本の歴史
	229	学び舎	ともに学ぶ人間の歴史
社会 (公民的分野)	2	東書	新しい社会 公民
	17	教出	中学社会 公民 とともに生きる
	46	帝国	社会科 中学生の公民
	116	日文	中学社会 公民的分野
	225	自由社	新しい公民教科書
	227	育鵬社	[最新]新しいみんなの公民
地図	2	東書	新しい社会 地図
	46	帝国	中学校社会科地図
数学	2	東書	新しい数学
	4	大日本	数学の世界
	11	学図	中学校数学
	17	教出	中学数学
	61	啓林館	未来へひろがる数学
	104	数研	これからの数学
	116	日文	中学数学
理科	2	東書	新しい科学
	4	大日本	理科の世界
	11	学図	中学校科学
	17	教出	自然の探究 中学理科
	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス
音楽 (一般)	17	教出	中学音楽 音楽のおくりもの
	27	教芸	中学生の音楽
音楽 (器楽合奏)	17	教出	中学器楽 音楽のおくりもの
	27	教芸	中学生の器楽
美術	9	開隆堂	美術
	38	光村	美術
	116	日文	美術
保健体育	2	東書	新しい保健体育
	4	大日本	中学校保健体育
	50	大修館	最新 中学校保健体育
	224	学研	中学保健体育
技術・家庭 (技術分野)	2	東書	新しい技術・家庭(技術分野)
	6	教図	New技術・家庭(技術分野)
	9	開隆堂	技術・家庭(技術分野)
技術・家庭 (家庭分野)	2	東書	新しい技術・家庭(家庭分野)
	6	教図	New技術・家庭(家庭分野)
	9	開隆堂	技術・家庭(家庭分野)
外国語	2	東書	NEW HORIZON English Course
	9	開隆堂	SUNSHINE ENGLISH COURSE
	15	三省堂	NEW CROWN English Series
	17	教出	ONE WORLD English Course
	38	光村	Here We Go! ENGLISH COURSE
	61	啓林館	BLUE SKY English Course
道徳	2	東書	新訂 新しい道徳
	17	教出	中学道徳
	38	光村	中学道徳
	116	日文	中学道徳
	224	学研	新・中学生の道徳
	232	廣済堂あかつき	中学生の道徳
	233	日科	道徳 中学

※ は、令和3年度採択された枚方市立中学校使用教科用図書

教育委員会の活動状況（令和4年6月23日～7月19日分）

日時		会議・行事等	場所	出席者
6月24日	金	6月定例会議会本会議	枚方市役所	尾川教育長
6月24日	金	学校視察	殿山第二小学校	橋野・中西教育委員
6月24日	金	授業視察	牧野スポーツクラブ	橋野・中西教育委員
6月24日	金	学校視察	桜丘北小学校	橋野教育委員
6月27日	月	校長等との面談	関西創価小学校	尾川教育長
6月27日	月	学校視察	樟葉北小学校	橋野教育委員
6月28日	火	第5回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
6月28日	火	枚方市学校保健会理事会	輝きプラザきらら	尾川教育長
6月28日	火	教頭会	輝きプラザきらら	尾川教育長
6月28日	火	今後の枚方市の支援教育に係る保護者説明会	ラポールひらかた	尾川教育長
6月29日	水	学校視察	樟葉南小学校	橋野教育委員
6月29日	水	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長
6月29日	水	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長

日時		会議・行事等	場所	出席者
6月30日	木	校長・指導主事選考	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤教育委員
7月1日	金	第72回「社会を明るくする運動」式典	総合文化芸術センター	尾川教育長
7月1日	金	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長
7月2日	土	今後の枚方市の支援教育に係る保護者説明会	ラポールひらかた	尾川教育長
7月4日	月	校長会	輝きプラザきらら	尾川教育長
7月4日	月	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長
7月4日	月	学校視察	田口山小学校	谷元・橋野教育委員
7月4日	月	授業視察	コパンスイミングスクール長尾	谷元・橋野教育委員
7月5日	火	教頭選考	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
7月6日	水	学校視察	樟葉西中、第一中、小倉小 磯島小、枚方中	尾川教育長
7月6日	水	学校視察	小倉小学校	橋野教育委員
7月7日	木	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
7月7日	木	調理場視察	第一学校給食共同調理場	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
7月7日	木	第2回北河内地区教育長協議会	寝屋川市総合教育センター	尾川教育長

日時		会議・行事等	場所	出席者
7月7日	木	第2回北河内地区人事協議会	寝屋川市総合教育センター	尾川教育長
7月8日	金	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪	尾川教育長
7月8日	金	学校視察	招提北中学校	谷元教育委員
7月12日	火	枚方市学校保健会総会	輝きプラザきらら	尾川教育長
7月13日	水	要望活動	文部科学省	尾川教育長
7月14日	木	学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（WEB）	オンライン傍聴	尾川教育長
7月14日	木	第23回 学園都市ひらかた推進協議会（WEB）	オンライン会議	尾川教育長
7月14日	木	要望活動	文部科学省	尾川教育長
7月14日	木	授業視察	コナミスポーツクラブ香里ヶ丘	橋野教育委員
7月15日	金	中核市教育長会 第1回総会・第1回研修会	都市センターホテル	尾川教育長

令和4年 第7回 枚方市教育委員会定例会 会議録

開会	令和4年7月25日午前10時00分	閉会	令和4年7月25日午前10時56分		
休憩					
日程	議案番号	案 件		結果	
1		教育長報告			
2	報告第6号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員(管理職)人事について		承認	
3	報告第7号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の人事異動について		承認	
4	報告第8号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員の採用について(幼稚園)		承認	
5	議案第3号	児童の放課後対策審議会委員の解嘱及び委嘱について		可決	
6	議案第4号	令和5年度使用教科用図書の採択について		可決	
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	橋野 陽子
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	おいしい給食課長	小林 弘人
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		児童生徒支援課長	齋藤 博
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子		放課後子ども課長	交久瀬 有里
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		教 職 員 課 長	高山 和子
	総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学校教育部次長 兼 学校教育室長	高橋 孝之		教 育 指 導 課 長	井手内 太吾
	教 育 支 援 室 長 兼 総合教育部副参事	木村 聡	記 録	教育政策課課長代理	高松 健大
	教 育 政 策 課 長	山下 恵一		傍聴の人数	1人

○谷元委員 教育長が現在不在のため、教育長職務代理者の私が、代わって議事の進行をいたします。よろしくお願いいたします。開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。
新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議の出席者は、5名中3名です。

以上、報告を終わります。

○谷元委員 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第7回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長職務代理者において橋野委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1「教育長報告」の一部として、教育委員の活動報告をさせていただきます。

まず、私から活動報告を行います。私は、7月4日、橋野委員と田口山小学校の民間施設を活用した、水泳授業を視察してきました。田口山小学校では、コパンスイミングスクールの施設を活用し、当日は6年生が最後の水泳授業に取り組みました。学校から施設までは、スクールバスで約5分。グループごとにバスに分かれて移動しました。到着後は、すぐに泳力ごとのグループに分かれて、クロールや平泳ぎの練習をしていました。グループにはそれぞれ専任のコーチが付き、一人一人丁寧な指導を受けていました。

その後、6年生最後の泳力評価が、担任の先生と専任のコーチで行われました。最後に、水着の上に、体操服や靴下を着用した着衣水泳の指導と、着衣水泳の体験も行われました。当日は雨でしたが、子どもたちは一定の室温と温水のプールで60分間、しっかり泳ぐことができました。

視察を通して感じたことは、本事業の目的でもある、「児童の泳力向上と教員の指導力向上及び水泳授業に伴う業務負担の軽減を図る。」という取組みの効果が実感できました。来年度も、継続して取り組んでいただけたらと思います。以上です。

○橋野委員 前回の活動報告では、コロナも随分落ち着きと発言したのですが、今は国内新規感染者が、20万人を超え、どの地域でも過去最多を更新しています。私の周りでも、感染されています。改めて、気持ちを引き締め、安全対策を徹底していきたいと思います。

6月27日、樟葉北小学校へ、29日は、樟葉南小学校へ学校支援訪問チームと一緒に学校訪問をさせていただき、丁寧な学校経営や児童の様子を見させていただきました。

小倉小学校では、あえてタブレットを活用した授業をしていただき、児童それぞれのタイピング方法や調べ方など、様々な取組みを見させていただきました。次回は、普段の授業を見せていただきたいと思います。

7月4日は、田口山小学校でコパンスイミングスクールでの水泳授業、14日は、蹉跎小学校1年生のコナンスイミングスクール香里ヶ丘での水泳授業で、奈良交通の観光バスで移動し、1クラスに1台ずつバスに乗り、遠足に行くような気分で移動ができていました。

2クラスを泳力別に5つに分け、蹴伸びの練習、泳力強化をしていました。着衣水泳はでき

ないので、サンダルを履きながらの指導で、1年生には少し説明が難しかったようでした。顔付けもできない児童には、ビート板を使いながらの伏し浮きでしたが、なかなか水への恐怖心が勝つか難しく、この学年はコロナ禍で就学前に習い事でスイミングでも通っていない限り、大きなプールに入ることがなかったのではないのでしょうか。そう考えると児童は常に楽しそうでした。たくさんの児童が、上手に蹴伸びができていました。

私が学校を出るころには、さっきまで元気いっぱいの子供が、静かにおいしそうに給食を食べていました。西本校長先生からは、学校になかなか来れない児童も、木曜日にはスイミングがあるので、来てくれるのですと教えていただきました。この事業をこれからも続けていただきたいと思いました。以上です。

○中西委員 第一共同調理場で、小学校給食を試食してきました。七夕の日にだしの味がしっかりついたおそうめん、季節や行事に合わせたメニューが栄養満点で、どれを食べてもおいしかったです。第一共同調理場で、中学校給食を作ってくださっている方は、小学校給食よりも2時間早く出勤して作ってくださっているそうです。ランチボックスに仕分けするスペースも結構ありました。今後は見直しをし、小学校と同様に食缶方式にできれば作り手の負担軽減にもなるのではないかと思います。以上です。

○谷元委員 教育長が戻られましたので、これからの進行を教育長にお願いします。

○尾川教育長 あらためましておはようございます。遅れて申し訳ございませんでした。

それでは、私から教育長報告ということで、前回定例会後の活動についてご説明させていただきますと思います。

関係機関挨拶ということで、6月27日に市内教育機関として、関西創価小学校を訪問し、ご挨拶させていただきました。充実した教育環境の下で、子どもたちが元気に活動している状況が見られたところです。

市長表敬といたしまして、6月29日から7月4日の間に、リトルリーグ野球の小学生、関西チアリーディング選手権で「グッドスマイル賞」を受賞されたチアリーディングクラブのメンバー、あるいは自転車トライアル競技で世界大会に出場する姉妹、全国ジュニアスキー選手権大会モーグル種目で入賞された方が、市長表敬に来られ、同席をさせていただきました。いずれの方々も、それぞれの目標に向けて、熱心に取り組みされており、枚方市の子どもたちの頑張りをとてもうれしく感じたところでございます。

学校訪問といたしまして、7月6日には、5月に訪問できなかった学校を視察させていただきました。小倉小学校では、タブレット端末を活用した授業を1年生から6年生まで取り組んでおり、個別最適な学びに向けて効果的に取り組もうとしている姿が見られたところです。今後は、小学校で学んだ子どもたちが、中学校でも今以上に効果的に活用できるように中学校とも連携して取り組んでいただきたいと考えてございます。

各種教育長協議会でございます。7月7日には、北河内地区教育長協議会、7月8日には大阪府都市教育長協議会、7月15日には中核市教育長会が開催され参加させていただきました。

大阪府都市教育長協議会では、大阪府教育庁からあらためまして、「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」説明がございました。意見交換の中では、参加した市のうち、1/3程度の10市程度において、令和5年度から見直しを行う方向で準備を進めている様子が見られたところです。

7月15日の中核市教育長会では、研修としまして、部活動の地域移行に係る国の動きについて、スポーツ庁橋田地域スポーツ課長から説明がございました。目新しい情報はありませんでしたが、国の検討会議を踏まえた部活動ガイドラインの改訂について9月頃を予定しているというお話をいただいたところです。

文部科学省訪問としまして、7月15日に行われました中核市教育長会に併せまして、7月13日、14日に文部科学省を訪問いたしました。

支援教育に関しましては、初等中等教育局の特別支援教育課、財務課を訪問しまして、保護者説明会の状況を説明するとともに、通級指導に必要な教員定数措置について、改めてお願いしてまいりました。

また、初等中等教育局児童生徒課を訪問し、不登校に関する概算要求の方向性についてお伺いしたところ、令和5年度概算要求において、不登校特例校立ち上げの経費の新設や、SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）の予算の大幅拡充を検討しているという情報をいただいたところです。これらを踏まえまして、教育委員会事務局でしっかりとこれらの予算を活用できるよう検討をさせているところです。

学校図書館を含む図書館や公民館を担当する総合教育政策局地域学習推進課を訪問した際には、枚方市では、児童生徒のタブレット端末で、電子書籍を見られるようにしていることを宣伝させていただきました。今後、図書館や公民館のデジタル化を進めていきたいという話を伺っておりますので、電子書籍の拡充のための国の補助が期待できるのではないかと考えているところでございます。

活動状況については以上ですが、支援教育について、5月、6月の定例会でも報告させていただきましたが、令和の時代にふさわしい枚方市の支援教育の実現について、その後の状況について、あらためて共有をさせていただきたいと思っております。

6月28日、7月2日に、保護者説明会を実施いたしました。2日間で合計8時間に及ぶ説明会となり、延べ約250名の保護者の皆さまにご参加いただいたところです。

説明会の詳細については、枚方市のウェブサイトに掲載しておりますので、別途ご覧いただきたいと思っておりますが、質問等の一例をあげますと、「仕組みが分からない。」「支援学級担任に聞いてもわからないと言われた。」「通級指導教室は必ず設置されるのか。」「特別支援教育支援員は必ず配置されるのか。制度設計はどうなっているのか。」「前向きに考えたい。」「わが子はまだ変化についていける状況になく不安になっている。相談までに時間がなさすぎる。」こういったさまざまなご意見、ご質問をいただいたところです。なかでも、一番多く感じられたご意見としましては、「支援学級担任に相談しても、「内容が分からないので教育委員会に聞いてほしい」ですとか、「7月中に決めないといけないからどうしますか」と児童生徒の状況を確認しないまま、学びの場の決定を迫る」様子が伺えたところです。

このようなことから、7月4日の校長会では、支援の必要な児童生徒の令和5年度からの学びの場の決定に当たりまして、現在実施している学期末懇談を実施する際には、次のような対応をするよう指示をしたところです。

具体的には、「各学校において、保護者との相談を丁寧をお願いしたいこと。したがって、時間数に合わせて無理やり学びの場を決定することがないよう十分相談すること。」2つ目としましては「今回の見直しによって、基本的には、今と同じ支援か、より質が高まるものと考えて

いますが、各学校でも、不明な点は、教育委員会に問い合わせたうえで、十分な情報提供をいただき就学相談をお願いしたいこと。」3点目として「就学相談を行っても、情報不足で決定できない、あるいは子どもが変化を受け入れられないという保護者の方もいらっしゃると思われるので、その場合、繰り返しになりますけれども、無理に場を決定するのではなく、決定できない理由を含めて、その旨を教育委員会に報告されたいこと。」こういったような指示をしたところでございます。以上のような取り組みを行いながら、各学校では学期末懇談が、6月30日から7月19日までの間、実施されております。

就学相談に当たりましては、事務局が作成したチェックリストを活用しまして、児童生徒の現状、保護者の思いを聞き取りながら、令和5年度にどのような学びの場を選択するのかを整理することとしております。

なかには、先ほどご説明したように現時点でまだ判断ができないという保護者の方もいらっしゃることから、チェックリストに「その他」の欄を設けて、当該児童生徒や保護者の思いを記入し提出していただくこととしております。

特別支援学級や通級指導教室の設置見込み数など各学校からの資料の提出締切を8月1日としておりますので、相談結果の動向把握を進めたいことから、相談結果についてのみ、できるだけ早急に提出するよう各学校に指示をしております。現在の中間集計の状況につきまして、齋藤児童生徒支援課長から報告をお願いします。

- 齋藤児童生徒支援課長 教育長よりご報告がありましたとおり、正式には、8月1日を各学校からの締切としておりますため、暫定値ではありますが、中間集計のご報告をさせていただきます。

新就学の児童を除いておりますので、今後、増が見込まれるところではありますが、小学校では、今年度支援学級数281学級から次年度は現時点で約250学級の見込みですので、約30学級減、中学校は今年度の支援学級数97学級から次年度82学級と約15学級減の見込みとなっております。

通級指導教室は、次年度、全小中学校に設置いたしますが、現時点の見込みで、小学校で教員配置の基準となる13名を超える見込みの通級指導教室の学校数は17校、また26名を超える学校は2校となっております。さらに現在支援学級在籍から通級指導教室に学びの場を変更する児童の割合は約15%となっております。中学校で13名を超える見込みの通級指導教室の学校数は8校、26名を超える学校は2校となっています。中学校で、支援学級から通級指導教室に学びの場を変更する割合は約40%となっております。次年度の学びの場について、現在、悩まれている児童生徒の割合につきましては小中学校ともに約1割の状況です。以上です。

- 尾川教育長 こういった結果もふまえながら、今後のスケジュールですが、一つ目としましては、6月議会でも様々なご意見をいただきました。7月に入り、3つの会派から要望書もいただいております。二つ目としましては、令和5年度予算編成に向けた具体的な環境整備のための予算の確保が必要であることから、今回の就学相談の結果を早急に取りまとめまして、8月下旬の教育子育て委員協議会にお示しすべく、取組みを進めてまいりたいと考えてございます。特に、「令和5年度にどうしても決めなくてはいけないのか、柔軟な取り扱いをしてほしい」というような保護者や各会派からの要望もございますことから、就学相談の結果を踏まえながら、弾力的な取り扱いを整理し、早急に教育委員の皆さまにご相談させていただきたいと考え

てございます。

ここでこれまでの報告を踏まえて、各教育委員の皆さまからもご意見ご質問をいただければと思います。谷元委員。

- 谷元委員 教育長から、今ありましたように、各学校では学期末懇談が、6月30日から7月19日までの間実施されており、支援学級在籍の保護者には、事務局が作成したチェックリストを活用して、児童生徒の現状、保護者の思いを聞き取りながら就学相談をされていることと思います。相談結果を踏まえ、今後の動向を見極めることは、来年度の支援教育を進める上で必要なことであると考えます。保護者や各会派から柔軟な取り扱いをしてほしいとの要望があることから、就学相談の結果を踏まえながら、弾力的な扱いを整理し対応していくということでございます。

学校では、これまで児童生徒や保護者の思いを受け止め、一人一人に適した教育を実践してきているという思いがあるはずで、その上で、来年度からの支援教育の見直しについても、これまでどおり全て子どもたちが地域でともに育ちあうという理念を最も大切に、基本的には今と同じ支援が質をより高めるための見直しであることを、保護者に丁寧に説明し保護者の意向を聞き取りながら合意形成の上、学びの場を決めていくことが重要であると思います。

- 尾川教育長 ありがとうございます。橋野委員お願いします。
- 橋野委員 入学してくる支援が必要な子どもやご家庭については、枚方市が進めてきた保・幼・小連携の取組みの中で情報を共有して、早くから支援の方法について、検討されている学校もあると聞いています。このように早い段階から、保育所や幼稚園で保育状況や子どもの成長をしっかりと理解しておくことは、小学校での支援教育をスタートする上で、とても大切なことだと思うのですが、就学相談で突然先生に言われて、どうすればいいかわからないと保護者から相談を受けたことがあります。就学相談は、どのような流れになっているのかお伺いしたいと思います。
- 尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

- 齋藤児童生徒支援課長 就学相談の流れにつきましては、例年、5月に就学相談の流れを記載した文書を各就学前施設に配付しております。その上で、6月から8月を就学相談の受付期間と設定しております。同時期の6月から8月で、市教委の担当指導主事が園所訪問を行いまして、各園所の園長先生方から困り感を抱えている園児について、情報をお伺いするとともに、対象園児の園での生活の様子を参観させていただいております。その後、9月から11月に、保護者と市教委担当指導主事で面談を行いまして、市教委指導主事から本市の支援教育について保護者にご説明すると同時に、保護者から新就学にあたり、ご不安な点や心配な点等をお伺いしております。同時期に、保護者には校区の小学校の支援学級や通級指導教室を見学に行ってくださいまして、11月中旬頃に、保護者から保護者の意向について市教委までご連絡をいただいております。

昨年度は、就学予定者総数約3,000人、その内就学相談対象幼児が約400名、その内就学相談実施数は約300名、支援学級在籍児童約200名、通級指導教室を利用児童約80名となっております。今年度につきましては、7月現在で、約50園所を訪問済みで、残り15園所を訪問していく予定となっております。

今年度も、例年同様、対象園児につきましては、障害児保育制度利用や、特例加配の幼児が

多く、発達に課題のある幼児が就学相談につながるケースが多く見受けられる状況です。以上です。

○橋野委員 ありがとうございます。保護者の方は、突然のことでとても不安に思われるのは当然です。丁寧な対応をお願いいたします。

では、学年の途中で教員から、支援必要ではないかと声が上がった場合は、どのような対応をされるのでしょうか。元教頭先生のお立場として、井手内教育指導課長にお願いしたいと思います。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 学校では、保護者は担任の先生から相談があるケースというのが非常に多くあるかなと思っています。その際には、支援コーディネーターを中心にしながら、アセスメントのために、その学級の調査をして、その後はアセスメントを基にしながら、その子のケース会議を、管理職が、養護教諭、支援学級担任や通常学級の担任とともに進めていきます。場合によっては、私も一度活用させていただいたことがあるのですが、通級指導教室の先生方が回って来られる巡回指導も活用しながら、家庭にアセスメントを取っていくというような形で、その児童の状況を確認していきます。当然ながら、過年度の状況や家庭での様子等も入れながら、保護者やその子どもたちと、丁寧に協議を進めて、その児童生徒が通常学級がいいのか、通級がいいのか、支援学級がいいのかというようなところを検討して、必要に応じて体験入級等も活用しながら決めていくという状況です。

○橋野委員 ありがとうございます。やはり、早期の相談が支援につながるケースもあると思います。よろしく申し上げます。以上です。

○尾川教育長 中西委員お願いします。

○中西委員 私事になりますが、先月、懇談で、息子に発達の検査を受けてもらいたいと、先生から言われました。私自身、息子に対して少し育てにくさはあったものの、その子の個性、その子の成長の仕方だと思っていました。先生の話では、息子の勉強面での弱点をいくつか指摘してもらい、検査を受けてもらうと、弱点がはっきりするので、こちらも対応しやすいとのことでした。しっかり見てもらえているのだと信頼でき、すぐに検査の予約を入れました。個別最適な学びとは、親と先生が同じ方向を見て教育することだと思います。今回の枚方市の取り組みは、校長先生を初め、学校の先生方の理解があつてこそだと思います。日々の業務でも大変な先生方に事務局がフォローしていただけるよう、よろしく申し上げます。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。谷元委員。

○谷元委員 支援教育については、数年前から、小学校で支援が必要な児童が増加し、中学校でも同様な傾向が出てきていると聞いています。先ほど、齋藤課長からもありましたように、教育委員会では、就学相談のリーフレットを作成、配布し、心身の発達等に心配や不安があり、学校生活において教育的な配慮を必要としている児童の保護者を対象に、入学前、入学後も就学相談を行っているということでございます。

現場の学校の状況をちょっとお聞きしますと、井手内課長からもありましたように、小学校入学前に、幼稚園や保育所に、教頭や支援教育コーディネーターが訪問して、園児の行動や様子を観察、就学相談に応じている件数が、これもまた大幅に増加しております。また、教育委員会の支援教育担当も、小学校と同様、保護者、幼稚園、保育所での面談や就学相談に対応す

る件数が増えているということでした。

文教大学客員教授で、前足立区教育長の定野司氏は、「障害というのは小学校に入ってからではなく、生まれたときから障害がある」と考え、乳児、1歳児、2歳児、3歳児の健康診断等で、できるだけ早く障害に気が付く手立てをしなければいけない。そして、小学校にバトンタッチをしていくことが重要であると述べられております。

東京都の足立区では、4歳児を対象に、発達支援が必要な児童を早期に発見するため、心理士や作業療法士などの専門家が、定期的に園を訪問、面談を実施しているそうです。そして、全ての4歳児の行動を観察し、発達支援が必要な子どもを把握、保育所や幼稚園で早期の発達支援に気付く仕組みが構築されています。

枚方市でも、乳児から1歳児、2歳児、3歳児と健康診断を実施し、発達相談や療育相談も行い、福祉・医療等の連携協力もできているようです。足立区のように、早期に発達障害に気付く仕組みの構築を、今後検討していく必要があるのではないかとこのように思います。

- 尾川教育長 ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえながら、また、市長ともしっかり相談しながら、市議会にも情報共有しながら、令和の時代にふさわしい枚方市の支援教育の実現に、丁寧に、またしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に「中学校給食の在り方について」の進捗状況について、あらためて共有させていただきます。

今後の中学校給食の方針につきましては、令和3年11月から令和4年3月まで5回にわたって、「枚方市中学校給食あり方懇話会」を開催し、ご意見を伺って、その取りまとめについては5月の教育委員会協議会でご報告させていただきました。

その後、6月議会でのご意見も聞きながら、7月8日から21日まで市立小中学校の児童生徒及びその保護者を対象に「中学校給食に関するアンケート調査」を実施したところです。現在、資料の整理中ではございますが、回収率など現状について、小林おいしい給食課長から報告をお願いします。

- 小林おいしい給食課長 中学校給食に関するアンケートにつきましては、7月8日から7月21日まで、市立小学校3年生から6年生の児童13,406人、市立中学校の全生徒10,119人及びそれぞれの保護者を対象に実施いたしました。

回収率につきましては、小学校では、児童が3,632人で全体の約27%、保護者が3,732人で約28%、中学校では、生徒が955人で全体の約9%、保護者が1,673人で全体の約17%となりました。そのほか、アンケート結果の詳細については、現在整理中でございまして、今後、まとまり次第、公表してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

- 尾川教育長 ありがとうございます。

今後のスケジュールですが、7月28日に、教育子育て委員協議会の意見交換会を実施し、8月上旬に、教育委員会としての方針素案の決定、8月中旬に総合教育会議、8月下旬の教育子育て委員協議会を経て、必要な取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

これまでの報告を踏まえまして、ご意見ご質問ありましたらお願いします。谷元委員。

- 谷元委員 6月頃から、学校訪問をしまして、授業参観をしています。その中で、校長先生から中学校給食の現状を少し聞いております。電話でも何校か中学校給食の現状をお聞きしてい

ますが、小学校とは違って、中学校によって様々であるということが気になっています。例えば、給食を含んだ昼休みの時間の過ごし方、残食がどれくらいあるのかについても、あまり把握されていないことが多いです。就学援助を受けている生徒が、給食を選択していないことへの関心、もちろん、弁当やパンを持ってきているのであれば、それでよいのですが、担任任せになってしまっているのではないかと危惧しているところです。

小学校では、給食は教育の一環であると考え、栄養教諭を中心に全校教職員で食育についても取り組んでいます。中学校では、食育についてどの程度推進できているのでしょうか。食育を教育課程にどのように組み込んで実践されているのか、栄養教諭が少ない中学校給食の現状については、おいしい給食課だけではなく、教育委員会としてしっかりと把握する必要があるのではないかと思います。

アンケートの状況については、どれぐらいの児童生徒、保護者がそれに答えてくれたかという、回収率について教えていただきましたけれども、ちょっと少ないような気がしています。今後の中学校給食に関する方針の決定にも影響してくると思いますので、中身についてしっかりと分析をお願いいたします。できれば、中学校給食あり方懇話会のメンバーの方々への情報提供をお願いしておきます。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。今のご意見も踏まえまして、整理を進めていきたいと思えます。

次に、コロナ対応について、この間、濃厚接触者への対応等を変更しましたので、高橋学校教育部次長から報告させます。

○高橋学校教育部次長 7月21日から枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染判明時の対応について一部取扱いを変更しておりますので、ご報告いたします。

文部科学省より、令和4年6月21日付け事務連絡で、「学校における今後の新型コロナウイルス感染症対応に係る留意事項について」が発出されました。この中で、子どもの濃厚接触者の特定については、保育所等の濃厚接触者の特定、行動制限について、オミクロン株の特性や各地域における感染状況、保育所等における業務負担などを踏まえつつ、保健所を含む関係機関で連携協議を行い、適切に判断されたいという、厚生労働省の事務連絡を踏まえて、各教育委員会等においても、学校における濃厚接触者の特定及び行動制限に係る方針の確認、決定を行うことと示されました。

市立中学校では、令和4年4月から、教育活動上の接触による濃厚接触者の候補者の特定を行わないこととしておりますが、一部小学校におきましても、感染対策の徹底が図れていること、今年に入って、学校の教育活動における濃厚接触者が発生していないことを踏まえ、保健所を含む関係機関で構成する、枚方市新型コロナウイルス対策本部会議において、濃厚接触者の候補者の特定のための調査を行わないことを決定いたしました。ただし、市立中学校での対応と同様、市立小学校におきましても、学校における感染拡大を防止するため、感染者等への聞き取りは継続するとともに、宿泊を伴う行事等において、感染者と感染可能期間中に同室であった場合は、濃厚接触者とするなど一部の対応は実施いたします。以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。何かご質問等はございませんか。

この取扱いによって、コロナ対策を弱めるという話ではなくて、引き続き感染対策をしっかりと行いながら、学校教育活動を継続していくという、この二兎を追うということによって

っていききたいなというふうに思っています。

全国の累計の感染者数は、一千万人を超えて、国民の約1割を超えているような状況がありますし、死者数も3万人を超えて、大きな数になっておりますので、大災害というふうに捉えてもおかしくないと思いますが、かと言って、日々の活動を止めるということでは、経済活動も立ちゆきませんし、こうしたことが不登校の子が増えていくような影響にもつながっていくということも考えられますので、しっかりと学校教育活動を継続しながら、感染対策をしっかりとやっていく、熱中症対策にも配慮しながらやっていくと、そういったようなことが必要と思っております。

今申し上げたように、このコロナの影響もありまして、不登校の対応についても、しっかり考えていく必要がございます。最後に、不登校対応についての報告です。コロナ禍の影響もあいて、不登校児童生徒が増加している状況がございます。庁内会議で不登校施策の充実について検討を進めておりまして、去る6月10日には文科省の「不登校に関する調査研究協力者会議報告書」が取りまとめられており、この中では、「不登校特例校の設置の推進」などについても触れられており、子どもたちの様々な居場所づくりを増やしていく検討を進めたいと考えております。

その中で、当面できることとしまして、不登校に関する支援策に関する情報について、児童生徒や保護者の皆さんが、よりアクセスしやすくなるように、現在、分かりやすい資料の作成を進めておりまして、8月の定例会までには、整理したいと考えておりますので、ご相談させていただきたいと考えております。教育長報告につきましては、以上で終了といたします。

- 尾川教育長 続きまして、日程2、報告第6号「臨時代理事項の報告について（1）教職員（管理職）人事について」、日程3、報告第7号「臨時代理事項の報告について（1）職員の人事異動について」及び日程4、報告第8号「臨時代理事項の報告について（1）教職員の採用について（幼稚園）」については、一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 尾川教育長 ご異議なしと認めます。それでは、説明を求めます。位田学校教育部長。
- 位田学校教育部長 報告第6号、報告第7号、及び報告第8号でご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案書2ページをご覧ください。

ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」に記載の臨時代理第8号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

臨時代理第8号「教職員（管理職）人事について」ご説明申し上げます。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和4年6月29日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、校長人事といたしまして、令和4年6月30日付けで、大阪府公立中学校校長 鶴島 茂樹の枚方市立第四中学校長の職を解くものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第8号の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 続きまして、報告第7号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書6ページをご覧ください。

「2. 臨時代理事項」に記載の臨時代理第9号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書7ページをご覧ください。

臨時代理第9号「職員の人事異動について」ご説明いたします。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和4年6月30日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

「1. 臨時代理の内容」でございまして、表に記載の職員2名について、令和4年7月1日付けで人事異動を行っております。

以上、誠に簡単ではございますが、臨時代理第9号、「職員の人事異動について」の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 続きまして、報告第8号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書10ページをご覧ください。

「2. 臨時代理事項」に記載の臨時代理第10号につきまして、ご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

「1. 臨時代理の内容」でございまして、市立幼稚園において、表に記載の2名を任期付幼稚園講師として採用いたしました。

簡単ではございますが、臨時代理第10号の説明とさせていただきます。

以上、報告第6号から報告第8号までの臨時代理事項の報告につきまして、よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから報告第6号、報告第7号及び報告第8号を一括して採決します。

本3件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本3件は承認することに決しました。

○尾川教育長 続きまして、日程5、議案第3号「児童の放課後対策審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第2号「児童の放課後対策審議会委員の解嘱及び委嘱について」提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の13ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員

会の議決をお願いするものでございます。

14 ページをご覧ください。

本市では、児童の放課後に関する基本計画の策定、児童の放課後環境の整備など、児童の放課後対策の総合的な推進に関する事項についての調査審議を行うため、枚方市附属機関条例に基づき、学識経験を有する者、社会教育に関する専門的知識を有する者、児童福祉に関する専門的知識を有する者、市民団体又は関係団体を代表する者の中から、児童の放課後対策審議会委員を委嘱しております。

「1. 委員の解嘱」でございますが、枚方市立小学校長会から推薦いただいている高野淳子委員から辞任したい旨の申し出がございましたので、解嘱するものでございます。

「2. 委員の委嘱」でございますが、委嘱理由は、枚方市立小学校長会より新たに推薦がありました小林一夫氏を児童の放課後対策審議会委員に委嘱するものでございます。

委嘱期間につきましては、枚方市附属機関条例第2条第2項に基づき、令和4年8月1日から令和5年9月12日まででございます。

委嘱委員につきましては、次ページの「児童の放課後対策審議会委員名簿」のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第3号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはあります。質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 今年度から枚方市立の全小学校で「校庭開放（自由な遊び場）」を実施されていますが、実施状況について教えてください。また、来年度から全小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する「総合型放課後事業」を実施するにあたり、現在の進捗状況について教えていただければと思います。

○尾川教育長 交久瀬放課後子ども課長。

○交久瀬放課後子ども課長 校庭開放（自由な遊び場）は、各学校の実情に合わせて実施しており、開催日時は学校の行事等により小学校ごとに異なります。実施日は週1日から2日実施している学校が12校、週3日から4日実施している学校が3校、行事に合わせて月ごとに決定している学校が5校、毎日実施している学校が24校となります。また、一度帰宅して参加する学校は36校、帰宅せずにそのまま参加する学校が7校、どちらも可能とする学校が1校となっております。実施時間については、午後4時までの学校が1校、午後4時半までの学校が23校、午後5時までの学校が20校となっております。

児童の参加状況は、週1回の実施で80人が参加している学校や毎日の実施で10人程度の参加の学校など、学校の規模や立地、校区の広さ、地域に遊べる公園があるかないかなどの状況により違いがありますが、参加した子どもたちからは、「お兄ちゃんについて来たけど一緒に遊んだら楽しい」「色んな遊びをしているので交ぜてもらえたことが嬉しい」「クラブでバスケット部に入っているので、シュートの練習ができるので来ている」という声が寄せられており、校庭開放により子どもたち同士で遊びを通じてふれあいの機会が広がっているものと捉えています。

また、6月に入ってから雨や暑さ指数など天候の影響を受けて実施できないこともありま

した。安全管理については、施設管理や緊急時の対応などについて、できるだけ教員に負担がかからないよう、学校と情報共有を図りながら学校の実情に合わせ実施しております。教育委員会としても、少しでも学校をサポートできるよう全校への傷害保険の加入と、学校のニーズを踏まえ、27校への門監視員の時間延長、18校への見守り員の配置に努めているところです。

今後は子どもたちの声や参加人数、学校ごとの課題等をふまえ、来年度以降実施する総合型放課後事業が円滑に実施できるよう取組みを進めてまいります。

来年度から実施する総合型放課後事業については、新規事業として実施する「放課後オープンスクエア」の実施場所を学校と調整するなど準備を進めるとともに、受託事業者の選定手続きに向けて選定審査会を開催するにあたり、具体的な委託校やスケジュール等の報告を次回の教育委員会協議会で報告する予定です。以上です。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 意見ですけれども、今お聞きしますと、実施日や実施期間、参加状況など、学校によって、かなり違うように感じます。今年度の校庭開放は、令和5年度から実施する総合型放課後事業の準備期間中の取組みとして、より多くの子どもたちに、安全で安心な遊び場を提供するために実施しているとのことでした。

参加人数は、多ければよいということでもないかもしれませんが、参加しない、あるいは参加できない理由を子どもから聞き取り、参加しやすい方法や、こんなものがあれば学校で遊びたい、遊びに行きたいという、子どもの声を聞きとって、安心して遊べる環境を整えることが重要かと思えます。

余談になりますが、今年の5月中旬に、午後4時頃、出先から帰宅するために、京都市内のバスに乗って外を眺めていますと、ある小学校で、校庭でたくさん、おそらく100人以上の子どもたちが走り回って元気に遊んでいる様子が目に入りました。枚方市でも、20分休憩や、昼休みには校庭で楽しそうに遊んでいる子どもたちの様子が見られますが、放課後にこんなにたくさんの子どもの姿を見たことはなかったので大変驚きました。

コロナの感染拡大後、子どもたちが自由に楽しく元気よく遊んでいる様子を見るのは、本当に久しぶりで、少し気持ちが晴れやかになって、コロナが落ち着いてきてよかったなど、そのときは思いました。今、またコロナの感染が拡大し、10歳未満、10代の子どもたちの陽性者が、一番多いというふうに聞きます。次回の教育委員会協議会では、来年度から実施する総合型放課後事業、新規事業として実施する「放課後オープンスクエア」、放課後子ども教室について、報告予定であるとのことですので、児童の放課後対策審議会委員の皆様からのご意見をしっかりと聞き進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

○尾川教育長 そのほかよろしいでしょうか。これをもって質疑を終結します。

これから討論にはいります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

○尾川教育長 続きまして、日程 6、議案第 4 号「令和 5 年度使用教科用図書の採択について」を議題とします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま、上程いただきました議案第 4 号「令和 5 年度使用教科用図書の採択について」ご説明いたします。

議案書 16 ページをご覧ください。

この件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 2 条第 1 項第 14 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定により、「義務教育諸学校において使用する教科用図書は、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するもの」と定められており、同法施行令第 14 条により、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は 4 年と定められております。小学校教科用図書につきましては、令和元年度に採択し、令和 2 年度から使用しております。したがって、令和 5 年度に使用する小学校教科用図書につきましては、議案書 18 ページ上段の表にあります本年度使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択することとなります。また、中学校教科用図書につきましては、令和 2 年度に採択し、令和 3 年度から使用しております。したがって、令和 5 年度に使用する中学校教科用図書につきましても、議案書 18 ページ下段の表にあります本年度使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択することとなります。

なお、本年度使用しております種目ごとの全発行者の小学校及び中学校教科用図書は、参考資料として議案書 19 ページ「令和 2 年度使用小学校教科用図書一覧表」及び、議案書 20 ページ「令和 3 年度使用中学校教科用図書一覧表」に掲載しております。

また、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書につきましては、教育委員会事務局において、同規定による教科用図書を必要とする児童生徒を把握しているところであり、今後、同規定による教科用図書を必要とすることが判明した場合、改めて教育委員会に議案を提出し、議決を求めるとします。

以上、簡単ではございますが、議案第 4 号「令和 5 年度使用教科用図書の採択について」のご説明といたします。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 小学校は令和 2 年度から、中学校は令和 3 年度から学習指導要領に基づき作成された教科書を枚方市として採択し使用してきました。教科書を使用している学校現場から、何か意見は出ていますか。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 この間実施してきました教職員研修等を通して意見をうかがったところ、使用している教科書について「学習指導要領に示されている子どもたちにつけたい力がわかりやすく示されており、見通しをもって学ぶことができる工夫がされている」といった意見が寄せられております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 今お聞きしますと、特に問題なく今年はできているという理解でいいかというふうに思いました。

小学校、中学校の教科書採択につきましては、私たち教育委員は教科書採択権者として、一人一人時間をかけて、いろいろ議論して決めてきましたが、ちょっと気になっておりました。学校現場としては、今言われたように、工夫しながら指導できているというふうに思っておりますので、また、機会があれば教科書についてもいろいろと現場の声を聞いていただくようによろしくお願いいたしますと思います。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほかご質疑ございますでしょうか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論にはいります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

○尾川教育長 これから議案第4号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和4年第7回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署名欄

_____(教育長) 尾川 正洋_____

_____(教育委員) 橋野 陽子_____